

当面の説明方針・資料提出・ヒアリングスケジュール(1/2)

◆「申請対象設備の分類の明確化」

- 2月の審査会合で提示した以外の主要条文は、3/2に資料提出する。
- 2月の審査会合で提示した条文は、工事の有無等を反映し3/14に再度提出する。

◆地震

- 「基準地震動に基づく入力地震動の策定」については、現在スケジュールも含めて検討している。
- 「1. 設計条件及び評価判断基準」として、入力地震動の策定以外で個別説明が可能である第2回から登場する「洞道(B-1)」、「液状化」(既に資料提出済)の説明をさせて頂き、その後、現在資料を作成している「既設工認からの変更点」を提出し、第1回設工認からの差異を中心に説明する。

◆DB

- 「2-1：システム設計、構造設計等」として、「共通12」を用いて2/27に竜巻条文から説明する。
- 竜巻以外の主要な条文についても「共通12」を2/28に提出。説明に当たっては、「1.設計条件及び評価判断基準」におけるこれまでの設計方針からの変更有無を明確にしたうえで、「2-1:システム設計、構造設計等」を説明方針に沿って説明する。
- 溢水については、第1回設工認で説明のなかった「溢水源の除外の設定」や「溢水評価」等を各条00を用いて説明(次回2/22)のうえ、「重事17」で整理されたSAの設計要求も踏まえた説明を行っていく。

◆SA

- 「重事17」と「共通12 + 重事18」を用いて、「蒸発乾固」、「水素爆発」、「水供給」の設計方針を固める。

◆申請書の不備

- 27日の週に資料を提出し、速やかに状況を報告する。

